

(仮称)川西市中学校給食センター整備・運営 PFI 事業
第 2 回個別対話に係る回答等

No	対話項目	対話内容（質問事項等）	回答
1	東谷中学校における改修工事	<p>貴市が設定しています場所に配膳室及びエレベータを設置しますと別事業で行われています空調 PFI 事業にて設置されています設備の一部を改修しないと設置が不可能かと思えます。</p> <p>その件で確認させていただきたい事項としまして、</p> <p>性能発注になっていた場合、私共が、改修する事が、可能なのでしょうか。</p> <p>また、この件に対するリスクは、全て貴市にて担うとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>プロジェクトファイナンスがかかっていますでしょうか。仮にプロジェクトファイナンスがかかっている場合、私共の作業開始時には、金融機関等との交渉及び了解は、全て貴市にて完了した後との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>につきましては、改修は可能です。なお、本件事業者で影響範囲や改修案を示した上で、市・本件事業者・空調事業者の 3 者で協議を行って改修を進めたいと考えます。また、改修費は本件事業者で見積もり、入札額に含めてください。</p> <p>につきましては、空調事業はプロジェクトファイナンスを活用しています。金融機関の交渉は市で行います。</p>
2	給食センター事業地における防球ネット	<p>新給食センター敷地内にあります既存防球ネットの取扱いは、本事業には含まれていないとの理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>事業者の負担にて、着工時に全て（柱を含む）撤去してください。</p>

3	<p>要求水準書</p> <p>施設の設計業務</p>	<p>資料5及び資料15の内容において、通常では建設が困難なエレベーターが見受けられますが、提案の段階で資料5からの見直し提案を行う事は可能でしょうか。また、配送車の搬入路の見直し提案を行うことも可能でしょうか。</p>	<p>エレベーター並びに配膳室の設置位置及び配送車の搬入路の見直し提案をしたい応募者は、3月6日17時までに見直し提案資料を提出してください。</p> <p>なお、見直し提案にあたっては、以下に留意してください</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し提案は、エレベーター2基設置予定の学校のみ対象とします。 ・エレベーター並びに配膳室の設置位置、配送車の搬入路について、複数の案の提案をすることは認めますが、複数の案を提案する場合には優先順位を明確にしてください。 <p>なお、上記について、例えば3案の提案をして、第1優先提案は不可、第2優先提案は可となった場合、第3優先提案については可否の検討をせず、第1優先提案は不可、第2優先提案は可である旨のみを回答します。</p> <p>同様に、第1優先提案が可であった場合は、第2優先提案以下は可否の検討をせず、第1優先提案は可である旨のみを回答します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直し提案の提出については、川西市教育委員会教育推進部学務課まで電話連絡（072-740-1256）のうえ、提出方法等の指示を受けてください。 <p>当該見直し提案資料の提出を受けたのち、市は3月19日に見直し提案の可否を回答します。</p> <p>当該市の回答で見直し提案が認められた学校については、見直し提案を可とします。不可とされた学校については、資料5のとおり提案してください。</p>
4	<p>下水等工事</p>	<p>下水道は敷設予定とありますが、事業者の負担はあるのでしょうか。</p>	<p>下水道本管の整備は市で実施します。</p> <p>事業者は、本管からの引き込み以降について工事を実施してください。また、負担金が必要な場合には、事業者の負担とします。</p>